

# 告 示

## 埼玉県流域下水道事業告示第一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年四月七日

埼玉県下水道事業管理者 栗生田 邦 夫

1 購入等件名及び数量

荒川右岸流域下水道新河岸川上流水循環センター維持管理包括委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県荒川右岸下水道事務所 総務・管理担当 埼玉県和光市新倉6丁目1番1号

3 随意契約の相手を決定した日

平成29年1月26日

4 随意契約の相手の氏名及び住所

石垣メンテナンス・メタウォーターサービス・トーニチ共同企業体

代表構成員

石垣メンテナンス株式会社 東京都中央区京橋1丁目1番1号

構成員

メタウォーターサービス株式会社 東京都千代田区神田須田町1丁目25番地

株式会社トーニチ 埼玉県さいたま市大宮区三橋2丁目402番地

5 随意契約に係る契約金額

1,350,000,000円（税抜き）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当